

新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時	令和6年2月6日(火) 14時00分～15時15分
場所	市役所3階 応接会議室
議事	家庭ごみ一部有料化(令和4年10月～)の総括 持続可能なごみ処理の確保に向けて
出席委員	坂上会長、飯尾副会長、志賀委員、高橋委員、高橋委員、阿部委員、 秋山委員、永易委員、太田委員、三木委員、白川委員
欠席委員	秋月委員、尾崎委員、三木委員
事務局	松木市民環境部環境エネルギー局長、近藤廃棄物対策課長 岡部廃棄物対策課参事、伊藤廃棄物対策課副課長 近藤廃棄物対策課副課長、飯尾リサイクル推進係長
事務局 局長	<p>定刻が参りましたので、ただ今から令和5年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、市民環境部環境エネルギー局長がご挨拶申し上げます。</p> <p>改めまして、環境エネルギー局長の松木です。</p> <p>(一部省略)</p> <p>さて、本審議会は新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等を図るため設置されている会議です。</p> <p>昨年度は「食品ロス削減計画」及び「プラスチック資源循環戦略」の策定の答申をいただき、一昨年は「家庭ごみの一部有料化」の実施に向けた答申をいただきました。</p> <p>現在、これらの方針に基づき様々な施策を展開しているところでして、一定の手ごたえを感じているところです。</p> <p>しかしながら、一方では、人口減少・少子高齢化の時代を迎え、他の社会課題と同様に、廃棄物を取り巻く情勢もますます厳しくなっており、全国的にも新たな課題が見えてきている状況です。</p> <p>市といたしましては、将来にわたり持続可能なごみ処理の確保に向けた次のステップに踏み出す必要があるのではないかと考えております。</p> <p>そこで、本日は、「家庭ごみ一部有料化の総括と持続可能なごみ処理の確保に向けて」と題し、実施した有料化の総括のご報告をさせていただくとともに、今後の大きな方向性を一緒にご検討いただきたいと考えた次第です。</p> <p>現時点では具体的な提案はありませんので、諮問という形をとっておりませんが、委員の皆様にはご理解のうえ忌憚のないご意見をいただければ幸いです。</p> <p>本日は、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、委員14名中11名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、「新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則」第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。</p> <p>なお、この審議会は公開審議となっております。</p> <p>それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき坂上会長にお願いします。</p> <p>それでは本日の議題に移ります。</p>
事務局 会長	<p>それでは本日の議題に移ります。</p>

	<p>本日は、「家庭ごみ一部有料化の総括と持続可能なごみ処理の確保に向けて」について審議を行います。</p> <p>それでは事務局からの説明をお願いします。</p> <p>(「家庭ごみ一部有料化の総括」について説明)</p>
事務局 会長 委員	<p>ここまでの内容・説明について、何か質問などはありませんか。</p> <p>新高橋の下に大きな石が不法投棄されています。確認はされていますか。</p> <p>石など(最終処分場の)埋め立てごみは年間1トンまでと決まっていますが、この分の有料化はどのようになっていますか。</p>
事務局 局長	<p>新高橋の不法投棄ですが、状況については管理者(河川敷であれば都市計画課、河川区域は県)と協議し、必要に応じた対応を、また回収が必要であれば検討します。</p> <p>最終処分場の搬入量の1トン制限は今も昔も変わっていません。最終処分場についても有料化に伴い、処理券を購入いただいております。</p>
会長 事務局 会長 委員	<p>他にご質問はありませんか。それでは、続いて説明をお願いします。</p> <p>(「持続可能なごみ処理の確保に向けて」について説明)</p> <p>ここまでの内容・説明について、質問はありませんか。</p> <p>家庭系プラスチックごみを減量化、対策をとることが決まったようですが、今回の資料に反映されていますか。新たに項目を作ったのでしょうか。自動販売機についても何か決まったように記憶しています。</p>
局長	<p>これらを含め、今後の必要な要素として対応を考えられているのでしょうか。</p> <p>プラスチックの問題は資料に挙げていませんが、大きな意味でごみ処理の効率化の項目に含まれています。</p> <p>現在の収集運搬・処理体制は平成21年頃から始まり、当時と現在のごみ処理状況は随分変わっています。昔の方法は非効率化になり、またプラスチック新法ができたことで、プラスチックをできるだけリサイクル(マテリアルリサイクルやケミカルリサイクル)を勧める方針ができ、それに沿って本市も今後の方針を考えていくことになりました。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※マテリアルリサイクル：廃棄物を製品原料として再利用すること</p> <p>※ケミカルリサイクル：廃棄物を化学的に分解し、原料に変えて再利用すること</p> </div>
委員	<p>ただ、リサイクルはしないといけないが、無制限にお金をかけていいということではなく、トータル的に考えて収集運搬し処理する検討を、現在も進めている状況です。</p> <p>細かく言えば沢山ありますが、大きな意味合いでプラスチック資源循環を含めた収集処理体制を将来に向けて検討していくなかで、効率化の方法を検討しています。</p>
局長	<p>広域化・集約化の項目ですが、東予3市と一緒に効率化を図る動きがあると聞いたことがあります。この内容も資料に入っていますか。またその動きはどうなっていますか。</p> <p>東予3市のうち、もともと本市と西条市さんは広域化の検討を進めていました。そこに四国中央市さんを含めて、広域化の実現の可能性はあるか、昨年度に調査をした経緯があります。</p> <p>昨年末に四国中央市さんは、独自の処理方法を行うことを発表し、現在は離脱しています。現在は本市と西条市さんとで広域化をするべきかどうかを検討しています。</p>

	<p>「本市と西条市さんには1つずつ施設があり、効率化するのであれば1つにする方法があるので、一緒に研究しましょう。」というレベルです。</p> <p>決まっていることはありません。</p>
会長	他にありませんか。
委員	役員をしていると、市役所からたくさんの資料が送られてきます。できる範囲でペーパーレス化ができるといいのではと思います。
局長	おっしゃる通りです。
会長	他にありませんか。
事務局	<p>それでは事務局から、ほかに説明がありましたら続いてお願いします。</p> <p>(「地域のごみステーションの維持・管理」について説明)</p>
会長	ここまでの内容・説明について、何か質問ありませんか。
委員	<p>ごみステーションですが、可燃ごみは不燃ごみに比べて、かなり回収量が多いです。</p> <p>ごみステーションについて、責任の所在は自治会ですか、市ですか。</p>
課長	ステーションの責任とは、具体的にどのような場合ですか。
委員	ごみステーションのごみに関する事で何かあった場合は、どちらが主体になりますか。
課長	<p>何かあった場合、内容によって異なりますが、原則、管理については、ごみステーション管理者になります。</p> <p>例えば、市民の方から市へ「ステーションに立てている〇〇が倒れそうです」と連絡があれば、市から管理者へ連絡して適切に対応していただいています。</p> <p>地域で決めて設置したステーションの維持管理は、自治会が管理者であれば自治会になります。</p>
委員	<p>全国ニュースで分別の悪さが原因で、ごみがパッカー車の中で燃えたと聞いたことがあります。</p> <p>ごみステーションで可燃ごみが2袋しか出ていない箇所があります。近くには別のステーションがあり、1か所に統合すると収集もやり易くなります。</p> <p>またステーションによって箱の所と、道路際でネットの所があります。</p> <p>道路際のネットの所は、通行する車でごみが踏み散らかっている時があります。この対応（掃除）は誰がするのですか。大抵の場合は、収集業者が対応しています。しかし対応している間に、道幅の狭いところでは収集車（パッカー車）が大きいと、渋滞が起こる場合があります。この効率の悪さが、後々に問題になります。</p> <p>このためステーションを増やす意味があるのかと思います。ステーション管理について検討するのであれば、これについても検討する必要があると思います。</p>
課長	<p>昭和30年頃にステーション回収が始まり、現在市内にはステーションが4,000か所程あります。ステーションによっては1,2個だけ出され、管理者がはっきりしてない箇所が、市内には多数あります。</p> <p>ステーションは地域で協議して決めていただくため、必然的に自治会で地域の方と決めているステーションが全体の6割くらいです。</p> <p>少数で回収しているステーション全てを統合して決め直すということは、地域住民の方で話し合ってくださいことになり、全てを合理化することは難しいと考えます。</p>

局長	<p>車が踏み散らかした箇所については、収集業者から情報をいただければ、市から管理者へ連絡し、出し方（並べて端へ寄せる等）を見直していただくようにします。</p> <p>先ほど提案した内容に、効率的な収集運搬があります。資料にはありませんが、単位当たりの収集経費は、毎年増加しています。ごみは減っても、収集経費は変わりません。効率化を検討する中で、収集方法を全面的に見直すという考えもあります。全国では少数ですが戸別収集をしているところもあります。本市で戸別収集をすれば、収集経費が約3倍になるため、効率的な方法としてステーション収集を行っています。</p> <p>昔からの経緯経過・地域の実情で、計画通りでないところもありますが、可燃ステーションは、10戸で1か所の設置が現在のルールです。このルールは現在の収集体制ができた同じ時期（平成21年）に決定しました。それ以前に設置されたステーションについては、見直すことは難しい状況です。</p> <p>〇〇委員さんのご意見は収集業者側の目線であり、市民側には経費負担があります。このような点からも、ステーションの収集の効率化を考えていく必要があります。</p> <p>これを踏まえた全体的・総合的な見直し、極端に言えば分別の方法のあり方や集め方について等になりますが、答えはありません。このような視点を踏まえて、検討していく必要があると考えます。</p> <p>先ほど説明があった「地域のごみステーション維持管理について」は、これまでの視点とは少し異なります。地域差もありますが、ステーションに関するトラブルは結構あります。トラブルの内容は地域性所因もありますが、市のステーション管理の考え方を示すことにより、今後の議論をやり易くするという考えです。</p> <p>また責任の所在についてですが、ステーションの設置・管理に関しては自治会にお願いします。しかし設置者に、出されるごみ全ての管理ができるはずがありません。その点は廃棄物を処理する市が、住民啓発を行います。</p> <p>役割分担について一定の方向性を示し、議論のベース、また共通の認識として持っていたきたいです。</p> <p>また今後この資料については、活用できるように変更していきます。</p>
会長 委員	<p>よろしいですか。他にありませんか。</p> <p>ふれあい収集についてですが、高齢化が進んでいく中で、今後の見込みや課題があれば教えてください。</p>
課長	<p>ふれあい収集は、市内を3か所（上部・川西・川東）に分け、シルバー人材センターに委託しています。利用者は毎年10%程度増え、現在の登録者は950名程度です。うち実際に利用されている方の数は、施設入所や入院等で変わるため、シルバー人材センターと連絡を取り合って対応しています。</p> <p>シルバー人材センターでは基幹事業として捉え、ごみ出し弱者である高齢者の方を、元気な高齢者が見守りをしながら回収しています。また今後も十分対応していきたいと、シルバー人材センターさんには仰っていただいています。</p> <p>例えば5年後に、大幅な見直しが必要な事項等はないですが、持続のために、収集の区割りや回収方法を見直さなければいけないタイミングが出る可能性はあります。</p>
局長	<p>先ほどステーションにごみが数個しかない箇所もあるということでしたが、ステーションの位置を決めた後に人口密度が減り、仮にステーションを統合すると、利用者</p>

の移動距離が長くなります。若い方だけでなく、ご高齢の方にも同じ負担をお願いしなければならなくなります。必ず効率性だけで全てが解決できるものではありません。

一方ふれあい収集は、自分のことをするのが難しくなってきた方で、現在900名以上の登録者が居られ、毎年増えています。利用料は徴収していませんので、市が年間1,700～1,800万円を負担しており、これも増加する状況です。

ごみ出しは今の場所であれば自分でなんとかできるが、例えば100メートル先になると難しい方が中間に居られ、また地域によっては地域のコミュニティの中で分別支援を受けている方も居られ、それぞれのバランスが難しく、今は答えがありません。

これらが今後の課題で、ふれあい収集とステーション収集、その中間をどのように目指していくか、非常に難しい問題です。現在も色々とシュミレーションしていますが、大きな課題の1つとっております。

他にありませんか。

ステーションの件ですが、私の地域では総合ステーションは大きな道沿いにあり、可燃ごみステーションは中道（狭い道）沿いで、収集は大変だと思います。ご高齢の方も近くであれば出せるので、可燃ごみだけは何とか出しているのだと思います。

地域性かもしれませんが、「ごみは決められたステーションに出してください。こちらに持ってこないで。」という方も居ます。収集の方は大変だと思います。

申し訳ないですが、今後もよろしくお願いします。

自治会では、ステーションにボックスを置くことを検討してくれていますが、自身の敷地にひっかかる方に断られ、結果、道沿いのカーブ部分に設置し、これも迷惑をかけていると感じています。

地域性があるのは、よく分かっています。

市でいただけるカラス除けネットの色ですが、テレビで黄色が効果的と聞きました。現在の青から黄色に変更する予定はないですか。

以前、色々調べましたが、黄色が見えないのではなく、光の反射の問題のようです。そのような塗料を使ったごみ袋は、カラスには中が見えにくいようです。しかしこれも明確なものではなく、効果の有無は不明のようです。他市の状況も調べ、効果が確認できましたら本市でも取り入れる意向です。

話が戻りますが、収集の課題はたくさんあり、ごみを出す側と収集をする側では、お互いそれぞれ課題がありますが、処理の責任は市にあります。市民サービス向上のためにも、ごみは早い時間に収集したほうが良いですし、地域の生活環境や衛生面を確保するための色々な思いがあります。簡単に言えば、人口が減り、ごみ量も減っているということは、受益者負担が増えているということです。

1つ目の議案でお伝えしたかったことは、ごみに関する経費に対して、国や県からの補助等はありません。全て市の一般財源、皆さんの税金で負担している状態です。

現在では人件費・資材費も高騰し、収集の作業環境については働き方改革もあり、労働条件を改善しないと人材確保が難しくなっています。このため経費が上がっています。資料では示していませんが、今後、経費は確実に増え、人口は減り、単位当たりの受益者負担が増えます。

もちろん将来の施設整備ではコストは抑えられますが、現況では工夫をしてごみを

会長
委員

局長
委員

課長

局長

減らしても、減った分の経費が減るのではなく、固定経費なので変わりません。将来の経費に影響があります。収集の体制見直し等で経費の削減をしようとしても、人件費や燃料費の高騰等の色々な要素があり、大きな削減はできません。高騰の幅を少し抑えようというレベルです。10年後、20年後、ごみ処理の経費を増額しなければならない状況になると、福祉面や教育面等の色々な市民サービスや市民に対してやるべきことがある中で、ごみ処理に多大な経費を費やすのかという議論になります。すごく難しい問題です。

先ほどの3つの課題の中で、効率的な収集体制は行政が努力しなければならないことです。広域化・集約化の実現性は分かりませんが、1つの手法です。

最後に歳入確保の問題です。努力して抑えて掛かった経費についても、税金だけでは賄えない可能性があります。ごみを減らすだけでなく、一定の歳入を見込みながら、効率的で持続可能な処理方法を考える必要があります。

効率化、広域化・集約化は技術的なことですので、行政が中心となって考えます。

歳入確保としての資源売却には、相場があり限界があります。大した収入ではありませんが、今回の一部有料化により約2,3千万円の収入が増え、ごみが減りました。

サービスを一定に維持するためには、皆さんに受益者負担をいただかないとできない状態になってきています。

ふれあい収集の課題についても、市内全域戸別収集を行えば問題は無くなるという意見がありますが、極端な例えですが「受益者負担として1か月1万円を払っていただけですか。」となってしまうのです。

どれだけの市民サービス向上が得られるかを考えた時、完璧に行っている市はなく、ある程度有料化を進めつつ、一定レベルのステーション収集を維持していく、モデル的なものがあります。

会長
委員

他にありませんか。

ごみが減ってきていることは、いいことだと思います。

今後、ごみステーションの在り方、収集の方法も考えていく必要があると思います。現況の収集方法を開始した頃からだと、法律も変わり、当然のことながら世の中も変わってきています。ごみステーションの在り方、ごみの排出・分別の方法についても、今後このような会で議論し、時代に合ったやり方に変えていかなければ、今の時代にそぐわないことになります。この審議会で話し合っていくべきだと思います。

先ほどもありましたが、地域性はあると思います。収集業者は1日100ステーション程の収集を行っています。結構な量です。乗用車ではなく2トンのトラックを、100回乗り降りします。収集業者ではしんどいことです。

ごみを出す側にも、収集する側にも事情はあると思います。

本市は特に工業の町のためか、収集業者に若い子は入ってきません。従業員で70歳代の人が収集業務に携わっています。

収集業務は市民生活に直結する仕事です。絶対に滞ることができません。このことも踏まえて、今後の在り方について十分検討していなければなりません。

これが資料にもある維持・管理、ごみの在り方、リサイクルへの方向性等についてやっていければ、少額でも市の税収として上がっていき、市民の負担が少額かもしれ

	<p>ませんが減っていくかもしれません。</p> <p>今後、この会でも考えていくべきです。そのためにこの会は、自治会長等のメンバーで構成されているのだと思います。これらを意見・提案として考慮していただきたいです。</p>
会長 委員	<p>他に何かございませんか。</p> <p>私の自治会では、可燃ごみはいくつもステーションがありますが、総合ステーションは町内に1か所しかありません。他の町では総合ステーションに、いつでも可燃ごみ以外のごみを捨てることができる場所があります。これは便利だと感じています。お年寄りに自宅から遠いため酷かもしれませんが、収集業者は助かると思います。</p>
会長 副会長	<p>他にありませんか。</p> <p>コンパクトシティ等にも繋がってくるような話だと思いますが、今と同じサービスを、明日も1年後も受けられるかということ、若い人たちは結構シビアに考えています。この審議会とは別に、若い人たちの意見を聴取する場を作っていただきたいです。そして聴取した意見を聞かせていただきたいです。この審議会の委員に入っても、なかなか意見を言えないと思います。本市はお祭りの青年団もあり組織としてもしっかりしているので、その若い人たちが、今の行政サービスが15年後にどうなっているのかをシビアに考えています。ではどこまで受益者負担できるのか等、本音を聞く場を作っていただきたいです。市内の同じような20歳代の方が中心になってもいいと思います。そこで私の勤務先で以前にやっていただいたことがあるのですが、松木局長に基調講演とはいかなくても、現況と今後どのようになるのかを話していただくと、凄く分かりやすく好評でした。それに対して、若い人たちがどう思うのか、どのような価値観なのかを聞きたいです。</p>
会長	<p>ぜひそのような場を作って、意見を聞かせていただきたいです。</p> <p>他には何かありませんか。よろしいですか。</p>
事務局	<p>無いようですので、その他、今後のスケジュールなどについて事務局からお願いします。</p> <p>本日は、ご審議ありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュールですが、3月11日、12日又は18日のいずれかの日の14時から、第2回審議会を開催したいと考えております。</p> <p>次回のご審議の結果を、今後の「持続可能なごみ処理の確保に向けて」の審議会意見として取りまとめていただきたいと考えております。</p> <p>その後、事務局においてその意見書を基に方針案を取りまとめ、市長からその方針の決定について審議会に諮問を行い、ご審議のうへ、方針についての審議会答申をいただきたいと考えております。</p> <p>審議会への諮問は6年度の早々を考えております。</p> <p>その後のご審議を経て、9月までに答申の取りまとめをお願いできたらと考えております。</p>
会長	<p>他にご質問等ありませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは本日は、これで終了いたします。ありがとうございました。</p>